

# FEELCYCLE 会員規約

## 第1章 総則

本規約は、当社及びパートナーと会員との間の本利用契約並びに本施設及び本サービスの利用についての一切の關係に適用されるものとし、会員は、本規約に同意のうえ、本施設及び本サービスを利用するものとします。

### 第1条（定義）

本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用語名	用語の意味
本サービス	当社またはパートナーが提供するフィットネスサービス「FEELCYCLE」
当社	株式会社 FEEL CONNECTION
本施設	当社と契約し、本サービスを提供する施設
パートナー	当社と契約し、本サービスを提供する施設を運営する法人または個人
本利用契約	当社またはパートナーと会員との間で、本施設および本サービスの利用に関する契約
会員	当社所定の手続に従い、本規約に同意し、会員登録を完了した者
WEB アカウント	本サービス利用のために当社が会員に付与するオンラインアカウント
会費	本サービスの月会費制度の利用に対して会員が当社に支払う料金
入会	本サービス利用のために本利用契約を締結すること
休会	所定の手続により、一定期間サービスの利用を停止すること
復会	休会后、所定の手続によりサービスの利用を再開すること
解約	月会費制度によるサービス利用契約の終了
退会	WEB アカウントの利用停止
除名	当社が強制的に会員資格を終了させること
利用料	本サービスの利用料、その都度当社が定める料金の総称
登録情報	会員が当社に提供した会員情報
継続期間	会員が、入会時に締結した申込書またはこれに付随する書面等において定められた、本利用契約を継続して利用することが条件とされる期間
解約調整金	会員が、入会時に締結した申込書またはこれに付随する書面等において定められた継続期間内に、本利用契約を解約する場合において、当該申込書等の内容に基づき、当社が別途定める条件に従い、会員が支払う金銭。

## 第2条（運営管理会社）

本施設及び本サービスの運営管理は、当社又はパートナーが行います。

## 第3条（目的）

本サービスは、会員の美と健康を維持・増進することを目的とします。

## 第2章 会員

### 第4条（会員要件）

会員は、次の各号のすべてを満たす方に限るものとします。

- (1) 本サービスの目的に賛同し、本規約及びその他の規則の内容を理解し、かつ遵守できること
- (2) 健康状態に異常がなく、医師から運動を禁止されていないこと
- (3) 成年被後見人又は被保佐人でないこと
- (4) 心臓病、高血圧症、皮膚病、伝染病、精神病又はこれに類する疾患に罹患していないこと
- (5) 縦横5cm以上又は衣服等で覆い隠せない刺青・タトゥーをしていないこと
- (6) 反社会的勢力関係者でないこと
- (7) 妊娠していないこと
- (8) 16歳以上であること、未成年者の場合は会員となることについて親権者の同意を得ていること
- (9) 同種又は類似のサービスに従事していないこと
- (10) 日本国内に居住しており、かつ、本サービスの継続利用が可能であること
- (11) バイクの耐荷重制限に抵触しないこと（体重制限110kg）
- (12) 当社又はパートナーの審査において本サービスを利用させることが適切であると判断されること

### 第5条（入会手続）

会員となることを希望する方は、本規約に同意のうえ、当社又はパートナーが定める手続に従って、入会申込手続きを行うものとします。

### 第6条（入会金）

1. 当社が入会を認めた方は、入会時に、入会金として、当社又はパートナーが別途定める金額を当社又はパートナーに支払うものとします。なお、当社又はパートナーは、支払われた入会金について理由の如何にかかわらず返還いたしません。
2. 入会金を支払った時点で会員資格を得るものとします。

### 第7条（会員証）

1. 当社及びパートナーは、会員に対し、会員資格を証するための会員証を、物理的又は電子的に交付します。
2. 会員は、本施設の入場に際して会員証を持参するものとします。
3. 会員は、会員証を持参していない場合、本施設及び本サービスの利用ができないものとします。

4. 会員は、会員証を第三者に貸与・譲渡してはならないものとします。
5. 会員は、会員資格を喪失した場合、速やかに会員証を当社又はパートナーに返還するものとします。
6. 会員は、会員証を紛失した場合、再発行時に所定の手数料を当社又はパートナーに支払うものとします。
7. 当社及びパートナーは、会員に対し、会員用 WEB アカウントを発行します。

## 第8条 (利用資格)

次の各号に該当する会員は、本施設及び本サービスを利用できないものとします。

- (1) 妊娠している場合
- (2) 酒気を帯びている（二日酔い含む）場合
- (3) 刃物など危険物を持っている場合
- (4) 体調不良により安全な受講が困難であると認められる場合
- (5) 感染症に罹患しているおそれがあると認められる場合
- (6) 本規約及びその他の規則又はスタッフの指示に従わない場合
- (7) 傷病を有している場合
- (8) 言語情報、聴覚情報、視覚情報を通して行われるインストラクターによる細かな動作指示を理解することができない等の事情により本サービスを安全に利用することが困難であると認められる場合
- (9) 過去に会員を除名になっている場合
- (10) 第4条各号のいずれかを満たしていない場合

## 第9条 (利用料)

1. 会員は本施設及び本サービスを利用する場合、当社又はパートナーが定める利用料を当社又はパートナーが定める方法に従って支払うものとします。滞納した場合、当社は督促を行い、所定の方法により回収します。必要に応じて法的手段を講じることがあります。
2. 会員は、利用料をクレジット決済で支払う場合、会員の本人名義（未成年者の会員については親権者名義を含む。）のクレジットカード（家族カード等で券面に本人の名前が印字されているものを含む。）で支払うものとします。なお、デビットカードでの支払いはできません。

## 第10条 (利用料の返金)

1. 以下の各号に該当する場合においてのみ、利用料の返金又はクレジット決済の取消をさせていただきます。
  - (1) 健康上の理由により本サービスの利用が困難であると認められる場合（診断書等の証明書類を当社又はパートナーに提出するものとする）
  - (2) その他当社又はパートナーが認めた場合
2. 返金額はチケット種別毎に当社の定める計算方法に則り算出するものとし、会員の指定する口座に振込む方法により返金するものとします。なお、返金に係る振込手数料は会員の負担とします。
3. 前項の規定にかかわらず、当社は、会員に対する利用料等の返還債務と当該会員に対する債権を対当額にて相殺することができるものとします。
4. 当社は、第1項に定める場合を除き、理由の如何にかかわらず原則利用料の返還はいたしません。

## 第11条（施設利用）

1. 当社及びパートナーは、本サービスの利用の円滑化を図るため、本サービスの利用を原則的に予約制とします。予約時間、予約方法などについては当社又はパートナーが別途定めるものとします。
2. 会員は、本施設を利用する場合、戸籍上の性別の化粧室及び更衣室を利用するものとします。

## 第12条（予約取消）

当社及びパートナーは、会員が毎月 1 日～末日の間に、3 回以上レッスンを無断でキャンセルした場合、当該会員について、翌月の同時に予約できる件数を制限することができるものとします。また、会員は、当社又はパートナーがキャンセル料を定めているサービスをキャンセルした場合、当該キャンセル料を当社又はパートナーに支払うものとします。

## 第13条（会員資格・利用権の譲渡・名義変更等の禁止）

会員は、当社又はパートナーが承認した場合を除き、会員の資格及び各種チケット等の利用権について第三者に貸与・譲渡・担保供与・質入等の処分をすること又は名義変更することはできません。

## 第14条（登録情報）

1. 会員は、当社に提供した登録情報に変更があった場合又は虚偽であることが判明した場合、速やかに修正をするものとします。
2. 当社は、登録情報その他の個人情報をプライバシーポリシー (<https://www.feelcycle.com/privacy/>) 及び個人情報の取扱方針 (<https://www.feelcycle.com/accept/>) に従って取り扱うものとします。

## 第15条（禁止行為等）

1. 会員は、以下の各号の行為をしてはならないものとします。
  - (1) 当社又はパートナーの許可なく館内又はレッスンを撮影、又は録音する行為
  - (2) 当社又はパートナーの許可なく本施設において物品の売買やパーソナルトレーニング等の営業行為や勧誘をする行為
  - (3) 営利・非営利を問わず勧誘（団体加入の勧誘を含む）をする行為
  - (4) 他の利用者や施設スタッフを誹謗・中傷（SNS 等インターネット等の書き込みを含む）する行為
  - (5) 他人に対する暴力や施設設備への落書きなど、公共のマナー・道徳に反する行為
  - (6) 本施設にペット・動物を持ち込む行為
  - (7) 本施設内での喫煙（電子タバコ、無煙タバコ等を含む）又は飲酒
  - (8) 当社又はパートナーの従業員やインストラクターの業務を妨げる行為
  - (9) ストーカー行為、セクシャル・ハラスメント等のハラスメント行為など、他の利用者や施設スタッフの迷惑や本施設又は本サービスの利用の妨げとなる行為
  - (10) 他の利用者や施設スタッフの本施設又は本サービスの利用を妨げる行為
  - (11) 16 歳未満の方を本施設に入場させる行為
  - (12) 当社の WEB アカウントの ID/パスワードを第三者に開示、貸与、譲渡、売買、質入等し、若しくは利用させる行為又は第三者の WEB アカウントを利用する行為
  - (13) 会員が、本サービスを利用する意思がない、又は利用する合理的な予定がないにもかかわらず、

新規又は複数の WEB アカウントを作成し、レッスンの予約を行い、これを繰り返しキャンセルする行為、その他当社又はパートナーが、他の会員の予約機会を不当に妨げる行為であると判断する行為

- (14) 自動予約プログラム、ソフトウェアの利用により、当社が不当と認める方法でレッスンの予約を行う、受講するつもりのないレッスンの予約を行う、予約のキャンセルを繰り返すなど、他の利用者の本サービスの利用を妨げる行為
- (15) 本規約若しくはその他の規則又は当社又はパートナーの定めた事項に反する行為
- (16) 当社又はパートナーの名誉、信用を傷つけたり、他の利用者との協調性を欠き本施設の運営の秩序を乱す行為
- (17) 本施設又は本サービスの利用に際して、大声や奇声を発したり、他の利用者や施設スタッフの行く手を塞ぐ等の威嚇行為や迷惑行為
- (18) 本施設の設備などを故意に損壊したり、他の利用者や施設スタッフが恐怖を感じる危険な行為
- (19) 会員としての品位を損なうと認められる行為
- (20) 不当又は不合理な要求を行う等により当社若しくはパートナー又は施設スタッフを著しく困惑させる行為
- (21) 施設スタッフへの差し入れや連絡先を渡す行為
- (22) 施設スタッフに対する他社への就職あっせん行為又は引き抜き行為
- (23) 酒気を帯びた状態で本施設に入場する行為又は本施設若しくは本サービスを利用する行為
- (24) レッスン中にウェアラブルデバイス等のライトを点灯させるなど本サービスの提供を妨げる行為
- (25) レッスンを受講していない時間帯のロッカー占有行為又は複数のロッカーの占有行為
- (26) 当社に虚偽の情報を提供する行為
- (27) 他人名義のクレジットカードを使用する行為（未成年者による親権者名義のクレジットカードによる利用料等の支払いを除く。）
- (28) 本施設内においてタトゥーが入った部分を露出する行為
- (29) 本施設や弊社の主催するイベント会場において、当社ロゴなどの著作物や施設スタッフの写真を無断で利用し自作した制作物を使用する行為、および複数人に配布・販売する行為
- (30) その他法令又は公序良俗に反する行為
- (31) その他当社又はパートナーが不適切と判断する行為

2. 会員は、施設スタッフの指示に従って本施設及び本サービスを利用するものとします。

## 第16条（会員資格の喪失）

会員が次の号のいずれかに該当した場合には、当該事由に該当した時点でその資格を失うものとし、本利用契約が存続している場合、当該時点をもって終了するものとします。

- (1) 死亡したとき
- (2) 除名されたとき
- (3) WEB アカウントが利用停止されたとき

## 第17条（休会）

1. 月会費プランで契約中の会員が休会を希望する場合、休会制度がない会員種別を除き、当社又はパートナーが定める手続に従って休会することができるものとします。なお、当社又はパートナーが定め

る休会手続が完了しない限り休会とはならず、口頭、電話、メールでは休会申請を受理いたしませんので、ご了承ください。

2. 休会となった会員は、当社に対し、休会期間中において当社の定める休会事務手数料を支払うものとします。
3. 休会となった会員は、休会から復会する場合、当社又はパートナーが定める手続に従って、休会から復会するための手続を行うものとします。

#### 第18条（解約）

1. 会員が本利用契約の解約を希望する場合、当社又はパートナーが定める手続に従って解約手続を行うものとします。なお、当社又はパートナーが定める解約手続を行い、当該手続において定められた解約日をもって本利用契約が解約されるものとし、口頭、電話、メールでは解約申請を受理いたしませんので、ご了承ください。
2. 本施設の利用の有無にかかわらず、解約日まで利用料が発生するものとし、会員は当該利用料を当社に支払うものとします。
3. 当社は、解約手続を行った会員に未払いの事務手数料、利用料がある場合は、当該利用料等を当該会員の登録クレジットカードに請求いたします。なお、会費割引を条件として継続期間の定めのあるプランの期中解約は、解約調整金を請求いたします。

#### 第19条（退会）

1. 会員は退会を希望する場合、本利用契約の解約後にカスタマーセンターに連絡することにより退会を申し出るものとします。
2. 当社が会員のWEBアカウントの利用停止することをもって当該会員は退会となるものとします。
3. 会員は、退会にあたり、クレジットカード情報の削除を希望する場合、カスタマーセンターにその旨を申請するものとし、申請を受けた場合、当社は、決済代行会社に削除依頼を出すものとします。

#### 第20条（除名）

1. 会員が次の各号のいずれかに該当する場合、当社及びパートナーは会員を除名することができるものとします。
  - (1) 登録情報が虚偽であることが判明し、修正に応じなかったとき
  - (2) 第4条各号のいずれかに該当しないことが判明したとき
  - (3) 第15条に違反する行為があったとき
  - (4) 一時的な筋肉の痙攣や、意識の喪失などの症状を招く疾病を有していることが判明したとき
  - (5) 本規約に違反した場合
  - (6) その他当社又はパートナーが会員として不適當であると判断したとき
2. 前項に基づき除名された場合、除名された会員は当社及びパートナーに対し損害賠償の請求を行うことができないものとします。
3. 会員は、本規約その他の諸規程に基づき、会員が本施設又は本サービスの利用にあたり遵守すべき事項を遵守するものとします。

## 第3章 運営・管理

### 第21条（運営管理）

当社及びパートナーは、次の各号に基づき、本施設及び本サービスの運営管理を行います。

- (1) 本施設及び本サービスの一切の運営管理は当社及びパートナーの責任と権限において行われます。
- (2) 当社及びパートナーは本施設及び本サービスの利用など、運営管理に関する規則を定め、かつ、これを変更することができます。
- (3) 当社都合により、会員が予約したレッスン及びインストラクターの変更又は取消をすることができます。この場合、変更が決定した段階で予約した会員に告知します。但し、急な変更などの場合は告知できないこともあります。

### 第22条（諸規則の遵守義務）

会員は本施設及び本サービスの利用に際し、所定の手続きをおこなうとともに、本規約及びその他の規則並びに当社及びパートナーが定める運営管理に関する事項に従うものとします。

### 第23条（休業日）

年末年始、夏季休業、設備等の点検・メンテナンスや改装、社内研修等による休業日等当社及びパートナーが定める日を本施設の休業日とします。

### 第24条（営業時間）

各施設の定める営業時間とします。

### 第25条（当社及びパートナーの免責）

会員は本施設内において、自己及び自己の所有物を自らの責任において管理するものとし、当社及びパートナーは、施設内で発生した盗難等の事故について当社及びパートナーに重大な過失がある場合を除き、一切の賠償責任を負わないものとします。

### 第26条（忘れ物・拾得物）

当社及びパートナーは、本施設又は本サービスの利用に際して生じた忘れ物について、原則として、拾得日を含めて30日間の保管期間経過後に会員が一切の権利を放棄したものとして当該忘れ物の処分を行うものとし、会員は、当該処分について一切異議を述べないものとします。但し、衣類や飲料品等については、カビ・腐敗等安全衛生上の問題を生じるおそれがある場合、保管期間の経過前であっても当社及びパートナーが処分を行うことができるものとします。

### 第27条（損害賠償責任免責）

1. 当社及びパートナーは、本施設又は本サービスに関して会員に生じた損害について、当社又はパートナーに故意又は過失がある場合を除き、一切の責任を負いません。
2. 当社及びパートナーが会員に対して賠償責任を負う場合であっても、損害の範囲は直接かつ現実に生

じた損害に限られ、賠償の上限は当該会員が当社又はパートナーに支払った利用料の総額を上限とします。但し、当社又はパートナーに故意又は重過失がある場合はこの限りではありません。

3. 当社及びパートナーは、会員同士の間が生じた係争やトラブルについて、当社又はパートナーに故意又は重大な過失がある場合を除き、一切関与しないものとし、会員は当社又はパートナーに当該係争やトラブルの解決を求めることはできないものとしします。

#### 第28条（会員の損害賠償責任）

会員は、本規約に違反したことにより又は自己の責めに帰すべき事由により当社及びパートナー、他の会員、第三者に損害を与えたときは、当該損害の一切を賠償しなければならないものとしします。

#### 第29条（諸料金の変更）

当社及びパートナーは、入会金・会費・利用料等について、社会・経済情勢の変動を勘案して改定することができるものとしします。

#### 第30条（事故の責任）

会員は、本施設内における活動に際して、本規約その他の諸規程及び施設管理責任者及び施設スタッフの指示に従い、自己の責任において行動するものとし、諸規程又は指示に違反して傷害等の事故が起こった場合、当社若しくはパートナー又は施設スタッフに対して一切の損害賠償を請求できないものとしします。

### 第4章 その他

#### 第31条（本施設の閉鎖又は利用制限）

当社及びパートナーは次の各号に定める事由により本施設の営業が不可能又は困難な場合、本施設の全部又は一部の閉鎖、本施設若しくは本サービスの利用の制限又は会員との本利用契約の解除をすることができるものとしします。この場合、会員は名目の如何を問わず、当社及びパートナーに対し上記措置により生じた損害の賠償を含めた一切の異議申し立てをすることができないものとしします。

- (1) 法令の制定・改廃されたとき、又は行政指導を受けたとき
- (2) 天災・地変その他不可抗力の事態が発生したとき
- (3) 著しい社会・経済情勢の変化があるとき
- (4) 法令に基づく点検、改善及び必要な施設改修などがあるとき
- (5) 当社又はパートナーが必要と認めたとき、その他やむを得ない事由があるとき

#### 第32条（規約の改正）

1. 当社及びパートナーは必要に応じて本規約及びその他の規則等を改定することができます。
2. 当社又はパートナーは、前項により本規約等を改定する場合、WEBサイトへの掲示等の方法により、あらかじめ会員に対して、本規約等を改定する旨及び改定後の本規約等の内容及び本規約等の改定の効力発生時期を告知します。

3. 前項に基づき、本規約等の改定を告知した日から効力発生時期までに会員が退会の申し出をしない場合、当該会員及び会員は、当該改定に同意したものとみなし、当該会員に対し、改定後の本規約等の効力が生じます。

### 第33条（細則等）

本規約に定めのない事項ならびに運営上必要な事項については別途細則その他の規則に定めるものとします。

### 第34条（雑則）

1. 会員は、当社の事前の書面による承諾がない限り、本規約及び本サービスの利用契約に基づく権利の全部又は一部を譲渡その他の方法で処分し又は担保の目的に供することができないものとします。
2. 本規約に定める事項の解釈について疑義が生じた場合、当社又はパートナーと会員との協議の上解決するものとします。
3. 本規約に定めのない事項については、民法その他の法令によるものとします。
4. 本施設、本サービス、本利用契約及び本規約に関する一切の紛争については、当社の本店所在地を管轄する地方裁判所又は簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

### 第35条（発効）

本規約は2026年1月1日より発効とします。